

## 自由民主党総務部会関係合同会議 主要要望項目

平成 25 年 8 月 29 日

地 方 六 団 体

自由民主党が政権に復帰して半年余りが経過し、いわゆるアベノミクスにより、我が国経済に明るい兆しが見られるが、その効果はまだ一部の大企業・大都市にとどまり、未だ地域経済が活力を取り戻すには至っていない。

政府の経済政策の効果を、地域経済にも及ぼすためには、国と地方が連携・協力して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて積極的に取り組む必要がある。

地方が地域経済の活性化等の施策を実施するためには、基盤となる地方税財源が必要であり、次の事項を講じて頂きたい。

### **地方一般財源・地方交付税の総額確保**

平成 26 年度においては、地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、地方の一般財源総額を確保すること。特に、地方交付税については、成長力の違いにより地域間格差が拡大する恐れがある中、地方交付税の持つ財源保障機能、財源調整機能はますます重要であり、地方財政計画における歳出特別枠を当面維持するなど、その総額を確保すること。

また、累増する臨時財政対策債については、そのあり方の全面的な見直しを行うとともに、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。

### **地方税源の確保等**

○平成 26 年 4 月における消費税及び地方消費税の確実な引上げの実現を図

れるよう、着実に経済状況の好転を図ること。

○地方分権改革を進めるため、地方税の充実確保を図るとともに、地方法人課税のあり方を見直す等により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。

○投資減税や法人税の実効税率引下げの議論を行う場合には、地方財政に影響を与えることのないよう、必要な地方税財源の確保に配慮すること。

○自動車取得税の見直しに当たっては、地方の意見を踏まえ、都道府県、市町村に減収が生じないよう安定的な代替の税財源を確保すべき。この措置が同時に実施されない限りは、自動車取得税を廃止すべきではない。

○固定資産税は、市町村の税収の大宗を占める重要な基幹税目であり、国の経済対策等の観点から償却資産課税の見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持すること。

○ゴルフ場利用税は、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

○地球温暖化対策のための税は、使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方の役割等に応じた税財源として確保すること。

### **基金事業の継続実施等**

平成 21 年度に創設された緊急雇用創出臨時特例基金は、地域の雇用創出や人づくりに大きな役割を果たしてきた。引き続き、産業振興と雇用の創出を図り、地域経済を再生させるためには、期限切れとなる緊急雇用創出臨時特例基金はもとより、森林整備加速化・林業再生基金など既に設置されている基金の継続実施や、事業の進捗等に応じた増額を行うとともに、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるよう、要件の見直しを図ること。また、地方が地域経済再生の核となる人づくりを強力に推進できるよう、人材育成のための基金を新たに創設すること。